

横須賀法人会 ニュース みなと

MINATO

新春座談会

ゲスト

フリーアナウンサー

高嶋 秀武 さん



CONTENTS

- 税務署から確定申告のお知らせ
- 第8回小学生「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品
- 中学生「税に関する作文」横須賀法人会会長賞

法人会

消費税期限内納付

推進運動



立石海岸 古くから景勝地として知られる秋谷・立石海岸は、江戸時代の風景絵師・安藤広重（初代歌川広重）の「相州三浦秋屋の里」にも描かれています。「立石」とは、波打ち際に突き出した高さ12m、周囲約30mの奇岩の呼び名です。富士山を背景にした景色は、夕日が空を染める時刻がお勧めです。
(写真：稲毛 敦子)

新春座談会 2020

《出席者》

フリーアナウンサー・ラジオパーソナリティー
 高嶋 秀武 さん
 横須賀税務署長 黒木 政人 さん
 (公社)横須賀法人会会長 小池 克彦 さん

《コーディネーター》

横須賀税務署副署長 毛利 泰浩 さん
 (公社)横須賀法人会広報委員長 山口 智弘



フリーアナウンサー

高嶋 たかしま

秀武 ひでたけ さん

山口 今年の「みなと」新年号の新春座談会は、横須賀税務署 黒木署長、横須賀法人会 小池会長、そしてゲストに横須賀市出身の高嶋秀武さんにお越し頂きました。よろしくお願いいたします。

まずは、おひとつずつごあいさつをお願いいたします。

法人会の社会貢献活動や 租税教育活動に敬服します

黒木 新年明けましておめでとうございます。

横須賀法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別なご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

私も横須賀署に着任して早や半年が過ぎましたが、「しらかば子どもの家」の取組や「米海軍第7艦隊音楽隊コンサート」の開催など、横須賀法人会の皆様方の地域に根差した数々の公益活動には、大変敬服いたしております。また、税務行政につきましても、「租税教育」の一環といたしまして、青年部会の皆様が多忙な中にも関わらず、昨年度も12の小学校21授業の租税教室の講師を担当していただき、生徒のみなさんの税の意識を高めていただきました。また、女性部会の皆様には「税に関する絵はがきコンクール」を開催していただき、募集から展示まで本当にありがとうございました。

そのほかにも、「税を考える週間」での京急線各駅での税の街頭広報活動など、数多くの取組を行っていただいております。いずれも税務行政における大変大きな助けとなっております。

新年におきましても、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

横須賀市出身。1961年3月、県立横須賀高等学校卒業。1年先輩には小泉純一郎氏がいる。

1965年3月、明治大学政治経済学部政治学科卒業後の同年4月、ニッポン放送入社。

スポーツ実況を始め「高嶋ひでたけのお早よう！ 中年探偵団」や「オールナイトニッポン」など数々の人気番組で司会を務めた。

横須賀市では、「アメリカンサウンド・オブ・ヨコスカ」の司会を長く務めるなど貢献。

現在「高嶋ひでたけのオールナイトニッポン月イチ」「やじうまサタデー よっ！たかしま屋！」がニッポン放送で放送中。

小池 黒木署長と高嶋さんには、ご多忙の折にお時間を頂き、ありがとうございました。

役員各位ならびに、会員皆様のお蔭をもちまして、今年度事業も順調に推進してまいることができました。

新年も、法人会の事業活動に引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、法人会の使命として今年もe-Taxやマイナンバーの利用推進への協力、消費税改正の周知など、円滑な税務行政の執行に積極的に協力していきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

高嶋 ありがたいことに、本日も税務署長室にお招き頂いて、今も横須賀の多くの友人知人に支えられてここまでやって来られたとを改めて感じています。

初めて見る合同庁舎からの横須賀新港の景色ですが、素晴らしいですね。国道16号線の海岸通りができて、この界限は昔の横須賀とずいぶん様変わりしました。

小池会長には、昨年11月に明治大学マンドリン倶楽部のコンサートで一緒させて頂き、お世話になったばかりで、またこのような形でお目にかかるとは思っていませんでした。本日はよろしくお願いたします。

横須賀の思い出 海・父・ラジオ・アナウンサー

山口 高嶋さんは、どんなお子さんだったのでしょうか、子どもの頃の思い出などお話頂けますか。

高嶋 小学校の頃といったら、私の住んでいた横須賀の不入斗の辺りは、まだまだ田舎でした。

お陰様で自然のなかで昔の子どもらしく外でよく遊びました。でも、実は海が大好きでして、夏は毎日のように大好きな観音崎や走水に行きました。日に焼けて真っ黒になるのがカッコよくて、社会人になっても素潜りやスキューバダイビングなど、マリンスポーツはやりましたね。今ではシミだらけですけど。(笑)

黒木 高嶋さんは、子どもの頃からアナウンサーに憧れていたとうかがいましたが。

高嶋 はい、父の影響で小学校の頃にはすでにアナウンサーという仕事に憧れていました。戦争で負傷して帰ってきた父が、いつもラジオを聴いていまして、大相撲や野球の実況など私も一緒に聴いていました。ですから、私はNHKの志村正順さんのファンで、ファンレターを何通も書いたほどです。

父は、私が小学校5年生の時に事故で亡くなりましたので、それからの母は苦労したと思います。

横須賀法人会
会長

小池
克彦
さん



横須賀
税務署長

黒木
政人
さん

私には姉がおりまして、勉強もよくできて優秀な姉で、もっと勉強したかったでしょうに、学費のかかる大学進学は私に譲ってくれたのです。

本当は、中学を卒業したら働いていたかも知れなかった私が、大学を出してもらって憧れていたアナウンサーになれたのは、母の苦労や姉の深い想いがありました。

好きな仕事は夢中になれる

小池 そんな思い出のたくさんある横須賀に、いつかまた住まわれることがあるのでしょうか。

高嶋 ニッポン放送に入社して、最初は横須賀から通ったこともありましたが、ラジオの仕事ではなかなか通いきれませんでした。

でも、横須賀はとても住みやすく、海があって山があって自然豊かなところですから、確かに今となってはふるさとに帰りたく、懐かしがる年齢になりましたね。どこかいい物件がありましたら教えてください。(笑)ところで、黒木署長はどちらのご出身ですか。

黒木 宮崎県たかちほのみねの高千穂峰に程近い高原町というところ
です。あまり帰れていませんが、実は横須賀署に赴任して間もなく、実家から連絡がありまして、私のことが載っている法人会の会報「みなと」をホームページで見つけて、元気でやっているようだと、母が喜んでくれました。ひとつ親孝行ができて感謝しています。

小池 私も、学生の頃は深夜放送、社会人になってからは運転しながら、高嶋さんにはずいぶんお世話になりました。ラジオでは色んなお仕事をされてきました

が、特に印象に残る番組や出逢いがありましたら教えて頂けますか。

高嶋 元々スポーツアナウンサー志望だったのですが、朝や深夜の情報番組、スポーツ中継や選手の取材等、色々やらせて頂きましたね。生放送の楽しさも、怖さもたくさん経験しました

プロ野球では、たくさんの選手を取材させて頂きました。特に地方球場での試合の時は、取材の時間が少し長く取れたりして、距離も近く親しくさせて頂くことができました。中でもやはりジャイアンツの王さん、長嶋さんは器が違うというか、お人柄も大スターでした。

私は、しゃべるのが好きで、好奇心旺盛で、何か子どもの頃のままでの感覚で今日までできたのも、アナウンサーという仕事が多分向いていたのでしょうか、ラジオの世界に入って改めて感じましたが、好きなことを仕事にするということは、夢中になれるし長く続きますね。まだ辞める気はないです。



高額納税者番付ってあった方が良かったのでは...

毛利 最後に、納税や税制に関する意見等々お聞かせ願えましたら...

高嶋 フリーになって、会社を設立して仕事をしていますので、税理士の先生にもお願いして、毎年間違いない申告と納税に努めています。

税制ではありませんが、以前は、高額納税者番付が公示されて、新聞やマスメディアで毎年話題にもなりましたが、その一年の世相や経済を映すものでもありました。いつからですか、公示されなくなりました。絶対あった方がよかったと思いました。

黒木 はい、高額納税者公示制度は、2006年（2005年分）から廃止されました。第三者チェックによる脱

税けん制の意味もあったでしょうが、納税によって社会に貢献していることを周知することもできました。しかし、同時にお金持ちだということで、犯罪に巻き込まれる心配もあり、プライバシーを守る観点などから、廃止になったようです。

確定申告は便利な『パソコン・スマホで e-Tax』

山口 有意義なお話をありがとうございました。ところで黒木署長、いよいよ今年も確定申告のシーズンになりましたが。

黒木 はい、間もなく令和元年分の確定申告の時期を迎えます。

今年も、横須賀税務署のある横須賀地方合同庁舎におきまして、2月17日(月)から申告会場を開設いたします。

なお、毎年のごことではありますが、期間中の申告会場は大変混雑し、駐車場が不足したり、長い時間お待ちいただくことが予想されます。

そのため、税務署では、例年税務署の申告会場においていただいている方に、ご自宅でできる e-Tax の利用をお願いしております。

なお従来は、ご自宅にあるパソコンを使っての申告でしたが、昨年からは、お手持ちのスマートフォンで確定申告ができるようになりました。

さらに今年は、年末調整未済や、2か所以上給与の場合でも利用可能になるなど、確定申告をされる方の多くの場合に対応できるようになっておりますので、会員の皆様におかれましては、是非、従業員の方々などにご紹介いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

山口 皆さん、今日はお忙しい中、本当にありがとうございました。



対談を終えた皆さんで

確定申告は お早めに

申告書作成会場の開設期間

開設期間	会場	所在地	時間
2月17日(月)～3月16日(月) ※土、日及び祝日を除きます。(注)	横須賀税務署	横須賀市新港町1-8 横須賀地方合同庁舎内	【受付】午前8時30分から午後4時まで (提出は午後5時まで) 【相談】午前9時から午後5時まで

(注) ただし、2月24日(月)及び3月1日(日)は開場します。

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。
- 会場が混雑している場合には、**受付を早めに締め切ります**ので、なるべく午後の早い時間までにお越しください。また、混雑の状況によっては長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。
- 確定申告期間中、当庁舎の駐車場が満車の場合、**入庫待ちはできません**。

税理士による無料申告相談

相談期間	会場	所在地	相談時間
2月3日(月)～2月4日(火)	久里浜コミュニティセンター (久里浜行政センター内)	横須賀市久里浜 6-14-2	9:30～12:00 13:00～15:30
2月5日(水)	西コミュニティセンター ～税理士会による税理士記念日事業～	横須賀市長坂 1-2-2	
2月6日(木)～2月7日(金)	三浦市民ホール (三崎フィッシャリーナ・ウォーフ「うらり」)	三浦市三崎 5-3-1	
2月12日(水)～2月13日(木)	追浜コミュニティセンター北館	横須賀市夏島町12	

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます(配当所得がある場合、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる場合を除く)。**申告書等の提出のみの受付は行いません(提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください)。**
- 混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

市役所での申告相談と申告書の受付

〔横須賀市〕 ※申告相談は「給与所得のみ」の方の簡易な還付申告が対象となりますのでご注意ください。

相談期間	会場	相談時間
2月20日(木)	追浜行政センター	8:30～16:00
2月21日(金)	大津行政センター	
2月25日(火)～2月26日(水)	久里浜行政センター	
2月27日(木)～2月28日(金)	衣笠行政センター	
3月2日(月)	北下浦行政センター	
3月3日(火)～3月4日(水)	西行政センター	
3月5日(木)～3月6日(金)	浦賀行政センター	
3月9日(月)	逸見行政センター	
3月10日(火)	田浦行政センター	

〔三浦市〕

	相談期間	会場	時間
申告相談	3月2日(月)～3月16日(月) *土、日を除く	三浦市役所第2分館1階 市民交流スペース	10:00～15:00
申告書受付	2月17日(月)～3月16日(月) *土、日及び祝日を除く	三浦市役所分館1階 ④番税務課窓口	8:30～17:15

- 給与所得者のうち、還付申告の方(医療費控除を受ける方や年の途中で退職された方)の申告書を作成して提出できます。
- 給与所得の源泉徴収票、各種控除の証明書、筆記具、計算器具、印鑑、前年の申告書の控え(前年申告された方)、口座番号のわかるもの、マイナンバーカード又は通知カードなどのマイナンバーを確認できる書類をご持参ください。
- 横須賀市役所本庁舎では所得税の確定申告の相談及び受付はしていませんのでご注意ください。
- 年金収入がある方は、税理士による無料申告相談をご利用ください。



活動の秋 地域社会に貢献する法人会



10/20 北久里浜秋まつり 税広報
東部地区会 於：根岸交通公園



10/27 Yフェスタ追浜2019
北部地区会 於：京急追浜駅前



11/5 租税教室講師講習会
青年部会 於：横須賀商工会議所



11/6 親睦旅行会
南西地区会 於：小田原城 ほか



11/8 全国青年の集い大分大会
青年部会 於：いいちこ総合文化センター



11/10 平作川クリーン大作戦
南西地区会 於：平作川流域



11/12 税制改正要望活動 上地克明横須賀市長
税制委員会 於：横須賀市役所市長室



11/15 親睦旅行会 南部地区会
於：日本オリンピックミュージアム ほか



11/19 防犯講話と落語会 東部地区会 於：セントラルホテル
講師/横須賀警察署生活安全課係長 中山 昌樹氏 落語/参遊亭遊助氏



11/27 税制改正要望活動 吉田英男三浦市長
税制委員会 於：三浦市役所市長室



12/1 全国車椅子マラソン追浜チャンピオンシップ
北部地区会 於：京急追浜駅前

令和元年度納税表彰式挙行 永年の功績に晴れの栄誉

11月14日、横須賀税務署「令和元年度納税表彰式」が横須賀商工会議所で挙行された。

今年度は、税務署長表彰2名、税務署長感謝状4名と、当会役員6名の皆様が晴れの受彰となった。法人会の役員として、永年にわたり率先垂範して円滑な税務行政の執行に寄与されたことに対し、敬意を表するものである。



受彰者の皆さんを囲んで 於：横須賀商工会議所

令和元年度 納税表彰受彰者 (順不同)

税務署長表彰

海老原 平氏 (理事・税制委員・浦賀東副支部長)
鈴木 孝博氏 (副会長・組織委員長)

税務署長感謝状

飯野 茂氏 (理事・組織副委員長・青年部会直前部会長)
寺本 光一氏 (理事・事業研修副委員長・三崎第1支部長)
山口 智弘氏 (理事・広報委員長・安浦支部長)
渡辺 隆路氏 (理事・広報副委員長・浦賀東副支部長)

第8回 税に関する絵はがきコンクール開催

(公財)全国法人会総連合並びに当会女性部会が主催する第8回小学生『税に関する絵はがきコンクール』が開催され、7月の応募開始から9月の締め切りまで、今年は横須賀市・三浦市の34校の小学生から201通の作品の応募がありました。

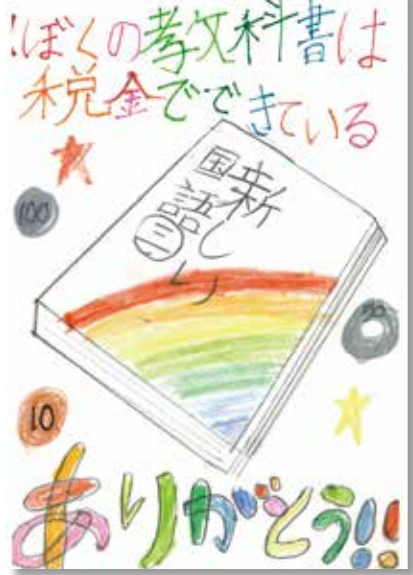
11月9日から11月17日までモアーズ横須賀店、11月18日から12月15日まで横須賀地方合同庁舎、12月16日から1月15日まで三浦産直センター「うらり」の3箇所ですべての作品を展示しました。横須賀税務署長賞をはじめ入賞者8名の作品を掲載させていただきます。(後援：国税庁／横須賀市・三浦市租税教育推進委員会／横須賀市・三浦市教育委員会)



三浦市長賞
三浦市立初声小学校5年 瀧本 心菜さん



横須賀市長賞
横須賀市立望洋小学校6年 高瀬 礼さん



横須賀税務署長賞 (最優秀賞)
横須賀市立望洋小学校3年 武田 勇人さん



三浦市教育長賞
三浦市立名向小学校6年 前山 結衣さん



横須賀市教育長賞
横須賀市立大矢部小学校6年 木村 彩美さん



横須賀神奈川県税務所長賞
横須賀市立立戸小学校6年 中野 奏菜さん



横須賀法人会女性部会長賞
横須賀市立大塚台小学校5年 草ヶ谷 千晶さん



横須賀法人会会長賞
横須賀市立立戸小学校6年 松村 彩奈さん



11/28 東京国税局・美並義人局長が当会 絵はがきコンクール作品展を閲覧される機会に恵まれました。(於：横須賀地方合同庁舎)

中学生

「税に関する作文」

租税教育推進活動の一環として、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会の共催による中学生の「税についての作文コンクール」は、今年で53回目を迎えました。

税の作文を通じて一人でも多くの生徒に対して、税への関心を高めることを趣旨に、毎年募集活動を行ってきました。

横須賀税務署管内関係団体も、各団体長賞を設けこれに協賛しています。今年は、横須賀市・三浦市の25校から1,697編の作文が寄せられ、税務署及び関係各団体の代表による厳選な審査が行われ、各賞と共に法人会会長賞が決定しましたので掲載します。

横須賀法人会会長賞

今の私にできる事

横須賀市立衣笠中学校

二学年 安 秀真

「免税」そう書かれた店を見て、少し得をした気分になりました。税金は何気なく払っていて意識をすることがなかったので、消費税



横須賀市立衣笠中学校2年 安 秀真さん

がかからない分、安くなっている商品を見ると、少し不思議でした。入国審査を終え、搭乗口に向かう最中に、ほんの少しですが、私と税金のつながりを感じました。

私は韓国人の父と日本人の母がいます。そのため、よく韓国に行くのですが、今年も韓国に行く機会がありました。その時、空港や、現地の店でもいくつか免税の効く所がありました。日本へのお土産を買う時、私は母に、「よかったね。」と伝えると、母は税金を払う事は国民のあかしだという事を教えてくれました。それを聞いて、私は、免税で喜んでいて、日本でも税金

を無意識に、時には不満に思いながら納めているようでは、だめなのではないか、と思いました。

世界的にも税金という制度で成功している国として、スウェーデンという国が有名です。調べてみると、スウェーデンでは市町村で行政を行っている、自分が納めた税金の使い道が分かりやすく、保障を受けている実感がわくのだそうです。そのため、二十五パーセントという高い消費税でも納得ができているのだと思います。もちろん国によって制度は異なります。しかし、そのような制度がなくても税に対して関心を持ち、自分の身の回りには、どのように税金が使われているかを知ること感謝の気持ちを持って納税できると思いました。

実際に私は韓国で税金は納めていなかったけれど、税金で作られた道路や施設を使わせてもらいました。また、日本でも医療費は無料、教育費も税金で負担してもらい、不自由なく生活できています。税金によって支えられて生活できていることを心に留めていたいと思いました。

四年後、私は十八歳です。消費税だけでなく、所得税、住民税も国に納めることになりました。そこで、しっかりと税金を納められ

る大人になるために、今の私にできる二つの事を考えました。

一つ目は税金についてよく知ることです。知らないからこそ、ただの支出に思えて不満に思ってしまうのだと思います。だから私たちのために使われている税金について、もっと知ることが大切だと思いました。

二つ目は税金を大切にすることです。病院など、税金で成り立っていて、私たちの生活を支えてくれているものに感謝したり、公共で使われている物や、税金で無償になっている教科書などを大切にすることを心がけます。

社会に、貢献できる大人になれるように、まずは、この二つの事を実行していきたいと思っています。

消費税期限内納付推進運動実施中!

消費税の期限内納付を忘れずに。



定期保険及び第三分野保険の 取り扱いについて



東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 三浦 恵理

令和元年6月28日に国税庁から、改正法人税基本通達が公表されました。今回はその中の節税保険の改正法人税基本通達についてご紹介いたします。

1. 趣旨

短期での解約を前提に高い返戻率による節税効果を謳った保険商品に歯止めをかけるべく、定期保険及び第三分野保険(医療保険・がん保険等)に係る保険料の取り扱いについて、所要の見直しを行うための改正です。

2. 改正点

これまで節税目的で全額損金算入されていた定期保険等につき、最高解約返戻率が50%を超えるものを3つに区分し、原則としてそれぞれの区分ごとに一定の割合を資産計上することとなりました。

資産計上ルールの概要

区分	資産計上期間	資産計上額	取崩期間
最高解約返戻率 50%超70%以下	保険期間の開始の日から、当該保険期間の100分の40相当期間を経過する日まで	支払保険料×0.4	保険期間開始から4分の3期間を経過する期間の翌期間以後の期間で均等取崩し
最高解約返戻率 70%超85%以下		支払保険料×0.6	
最高解約返戻率 85%超	保険期間の開始の日から、 ①解約返戻率がピークとなる期間まで ※①の期間経過後において年換算保険料相当額に対する返戻金の増加割合が0.7超となる期間がある場合には、その期間まで ②なお上記期間が5年未満の場合は5年間（保険期間が10年未満の場合は保険期間の1/2期間）	当初10年まで 支払保険料×最高解約返戻率×0.9 11年以降 支払保険料×最高解約返戻率×0.7	解約返戻金額がピークとなる期間の翌期間以後の期間で均等取崩し なお、②の場合は、資産計上期間の翌期間以後の期間で均等取崩し

3. 留意点

「保険期間が3年未満の定期保険等」や「最高解約返戻率70%以下、かつ、年換算保険料相当額が30万円以下の定期保険等」の保険料については資産計上の必要はなく、期間の経過に応じて損金算入されますのでご注意ください。

また、通達によると契約日が令和元年7月8日以降の契約に対し、改正法人税基本通達が適用されます。(例外的に第三分野保険の保険で、保険料の払込期間が短期間のものについては、契約日が令和元年10月8日以降とする)

そのため、今まで加入していた保険については影響ありません。



**にせ税理士に
注意してください!**

東京地方税理士会横須賀支部
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階
TEL 046-824-4193

会員募集中! なぜ?80万社の社長たちは『法人会』に入会したのか!

- 法人会は、創設60年を超える全国で80万社が加入する団体です。
- 会社経営に役立つ税知識や経営情報を提供します。
- さまざまな業種の人との出会いは、新しいつながりとビジネスを生み出します。
- 法人会への参加が税に関する提言や社会貢献の力になります。



お問合せ：
法人会事務局
TEL 825-7100

新 会員紹介

(令和元年10月～令和元年12月 順不同・敬称略)

— 広げよう会員の輪 —
近くの会員企業を利用しましょう

支 部	法 人 名	代表者名	所 在 地	電 話	業 種
北部地区会					
逸見	(株)もとくら緑化園	元倉 通貴	西逸見町2-2	801-0755	造園工事業
中央第1地区会					
本町	(株)ヒラノ	平野 耕司	本町1-15-11	854-5688	飲食業
本町	(有)吉田商事	吉田 清志	本町1-9	826-0216	不動産賃貸業
大滝小川	(株)セツゼイ	高梨 喜裕	大滝町2-3吉井ビル6F	090-1534-4891	コンサルティング業
大滝小川	(一財)シティサポートよこすか	竹内 英樹	小川町11	823-1913	施設管理・駐車場・不動産貸付業
大滝小川	* 津田昌宏税理士事務所	津田 昌宏	小川町25-3-606	822-4665	税理士業
大滝小川	(医)三輝会	平田 文彦	大滝町2-6-401	821-0008	診療所
若松	(株)田丸屋パーキング	石田 重蔵	若松町2-4	824-5750	駐車場管理業
若松	(有)共立警備保障	尾上 敏夫	若松町1-18-9ダイヤモンドビル601	825-4362	警備業
米が浜日の出	(株)横和工務店	山下 和志	日の出町1-1	820-3051	建設業
中央第2地区会					
安浦	* 今川硝子店	今川 満	安浦町2-26	823-0445	アルミサッシ・硝子工事業
南西地区会					
衣笠	G S T (株)	加藤 源一	衣笠町45-19	837-6060	旅行業
東部地区会					
森崎	湘南食品販売(株)	浅田 昌良	森崎1-8-12	836-2123	食品原料卸売業
森崎	沼家生コンクリート(株)	沼田 正	森崎1-9-25	836-2221	窯業
内川	(株)マークスホールディングス	田浦 利成	内川1-7-53	830-1157	解体業
南部地区会					
久里浜中央	* ワイズ セレクト		久里浜4-3-6-202	836-6199	保険代理業
久里浜中央	* スルガ銀行(株)久里浜支店	中尾 一英	久里浜5-11-22	836-7447	金融機関
久里浜西	(有)山田瓦店	山田 正和	久村589	835-7855	建設業
久里浜西	ウスイホームホールディングス(株)		久里浜2-2-3		宅地建物取引業及び不動産管理業
久里浜西	日本高齢者保証協会(株)		久里浜1-5-16		高齢者支援事業
久里浜西	神奈川貸貸保証(株)		久里浜4-6-12		不動産賃貸保証事業
西部地区会					
武山	(有)細川土木	細川 秀男	林2-2-7	858-1378	土木工事業
武山	(株)クレスコ	高本 礼子	武2-15-4	856-5380	土木業
武山	* お太幸武山店	五十嵐直子	武2-2-17	857-2610	飲食業
武山	(株)リソー	永井 満	山科台10-14	853-0017	建設業
長井	* (株)神奈川銀行長井支店	篠永 佳弘	長井1-17-20	856-3141	金融機関
長井	(株)ベジッシュ	穴戸 和信	長井5-6-2	857-7227	飲食業・卸売業

*は賛助会員です

広報の窓



池上支部会員交流会で感じたこと

去る11月11日、私が支部長を仰せつかってから、初めて「池上支部会員交流会」を開催しました。(於：青煌来)

目的は会員同士の交流です。せっかく法人会に入っているのに、会員同士の顔も会社も、どんな仕事をしているのかも知らず、ましてや法人会に入っていることすら意識の薄い、このような会員がたくさんいるのではと、常々感じていました。

せめて、支部内だけでも会員同士のことが少しでも分かるようにしていきたいと思い、実施してみました。

これは、北下浦支部(内藤義和支部長)が、毎月交流会を開催しているとうかがい、お邪魔してみても、池上支部も開催してみたいと思ったのがきっかけに

なりましたが、開催してよかったと思いました。

当日は、89社中10名の参加でしたが、法人会の話に留まらず、税の話、地域の話、横須賀市の話、そして、それぞれの会社の話等々、時間が足りなくなるほど途切れることなく沸き出てきて、すぐに相互の理解が深まり、皆さんとの距離が縮まっていくのを実感しました。

これから池上支部では、年に4回を目標に行っていきたいと思います。次回から少しずつでも参加者が増えたらと願っています。地域の会員皆様に法人会の活動を理解して頂き、皆さんの顔が見えて、情報交換が進み、活性化していけば、会員増強にもつながると考えています。

広報委員・池上支部長 (株)桐ヶ谷不動産
桐ヶ谷 主税

謹賀 新年



大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願ひ申しあげます。



大同生命保険株式会社

湘南支社 横須賀営業所/神奈川県横須賀市大滝町1-20-1 太陽生命横須賀ビル4F
TEL 046-822-3976